

## 2016年度年締スケジュール

### ■2017年度審判証発送…1/18(水)より順次発送開始 (2017年度より資格更新者へのノベルティは廃止となります)

#### ■昇級講習会

| 対象者                  | 認定完了手続き推奨日  | 2016年度手続き可能最終日  | 注意事項   |
|----------------------|---|---|--|
|                      | ～2017/2/13(月)23:59まで  | ～2017/3/31(木)23:59まで  |  |
| 当年度/翌年度昇級対象者         | 3月末までに新級の審判証・ワッペンが届きます。もし、既に旧級の審判証が届いている場合は審判証は個人で裁断・またはFAで回収の上、破棄していただきますようお願いいたします。 | 審判証の到着が4月に入ってしまう可能性があります。もし、既に旧級の審判証が届いている場合は審判証は個人で裁断・またはFAで回収の上、破棄していただきますようお願いいたします。 | 2017/3/31(木)23:59までに「認定完了」されていない場合は、「合格」・「不合格」に関わらず「管理者キャンセル」となります。2017年度の登録状況が「未登録」の審判員は失効となりますのでご注意ください。<br>※支払が2017/3/31(木)23:59を過ぎた場合は、その支払は無効となります。 |
| 昇級する前に到着してしまった審判証の扱い | 個人で裁断・またはFAで回収の上、破棄していただきますようお願いいたします。  |   |  |

#### ■当年度新規講習会

| 対象者      | 2016年度手続き可能最終日        | 注意事項   |
|----------|-----------------------|--|
|          | ～2017/3/31(木)23:59まで  |  |
| 当年度新規対象者 | 活動の対象年度のご確認をお願いいたします。 | 2017/3/31(木)23:59までに「合否確定」・「部分確定」で合格処理されていない場合は、「管理者キャンセル」となります。<br>※支払が2017/3/31(木)23:59を過ぎた場合は、その支払は無効となります。 |

#### ■翌年度新規講習会

| 対象者      | 合否確定手続き推奨日   |
|----------|--|
|          | ～2017/2/13(月)23:59まで   |
| 翌年度新規対象者 | 3月末までに翌年度の審判証・物品が届きます。翌年度新規講習会は、年締処理の影響を受けませんので、4/1以降も手続き可能です。 |

#### ■更新講習会

| 対象者      | 合否確定手続き推奨日           | 2016年度手続き可能最終日            | 注意事項  |
|----------|----------------------|---------------------------|---|
|          | ～2017/2/13(月)23:59まで | ～2017/3/31(木)23:59まで      |   |
| 翌年度更新対象者 | 3月までに翌年度の審判証が届きます。   | 審判証の到着が4月に入ってしまう可能性があります。 | 2017/3/31(木)23:59までに「合否確定」されていない場合は、「合格」・「不合格」に関わらず「管理者キャンセル」となります。2017年度の資格は失効となりますのでご注意ください。<br>※支払が3/31以降となった場合は、その支払は無効となります。 |

#### ■更新手続き

| 対象者   | 「確定」処理推奨日            | 2016年度手続き可能最終日            | 注意事項  |
|---|----------------------|---------------------------|---|
|   | ～2017/2/13(月)23:59まで | ～2017/3/31(木)23:59まで      |   |
| ①当年度新規取得者<br>② ¥0講習会合格者<br>③昇級講習会更新手続きパターンでの昇級者 | 3月までに翌年度の審判証が届きます。   | 審判証の到着が4月に入ってしまう可能性があります。 | 2017/3/31(木)23:59までに「確定」されていない場合は、登録料を支払済であれば自動的に「確定」となります。登録料を未払いであれば自動的に「管理者キャンセル」、2017年度の資格は失効となりますのでご注意ください。<br>※支払が3/31以降となった場合は、その支払は無効となります。 |

#### ■休止

| 対象者          | 申請開始日(FA→JFA)                                   | 申請最終締切(FA→JFA)  | 申請最終締切後(FA→JFA)   | 審判員へのJFA登録料返金                               | JFAからの請求 |
|--------------|---|---|-------------------|---|----------|
|              | 2017/1/5(木)15:00～                               | ～2017/3/10(金)   | 2017/3/11(土)～     |   |          |
| 2016年度有資格者全て | 申請書は、KICKOFF管理サイト>ヘルプ>各種書式ダウンロードの申請フォームから申請下さい。 | 2017年度更新確定済みの場合、審判証が既に発送されている場合があります。その際は、FAで回収の上、破棄していただきますようお願いいたします。 | 審判部松木まで個別にご相談下さい。 | 要<br>※地域FA登録料・FA登録料は、地域FA及びFAのご判断にお任せいたします。 | 無        |
| 翌年度年度新規対象者   | 申請書は、KICKOFF管理サイト>各種ダウンロードをご確認ください。             | 新規物品の発送は行われますが回収の必要はありません。※休止復活をした時に、新規物品は発送されないため保管いただくようお願いいたします。     | 審判部松木まで個別にご相談下さい。 | 要<br>※地域FA登録料・FA登録料は、地域FA及びFAのご判断にお任せいたします。 | 無        |

#### ■降級

| 対象者            | 申請開始日(FA→JFA)                                   | 申請最終締切(FA→JFA)  | 申請最終締切後(FA→JFA)   | 2017年度の更新の有無   |
|----------------|---|---|-------------------|--|
|                | 2017/1/5(木)15:00～                               | ～2017/3/10(金)   | 2017/3/11(土)～     |  |
| 2016年度更新/昇級対象者 | 申請書は、KICKOFF管理サイト>ヘルプ>各種書式ダウンロードの申請フォームから申請下さい。 | 2017年度更新確定済みの場合、審判証が既に発送されている場合があります。その際は、FAで回収の上、破棄していただきますようお願いいたします。 | 審判部松木まで個別にご相談下さい。 | 2017年度の更新確定の有無に関わらず、降級申請を受付ます。2017年度の資格は登録済となります。<br>2017年度の更新講習会及び更新手続きの有無については、地域FA及びFAのご判断にお任せいたします。<br>尚、降級の講習会はKICKOFFでは作成することが出来ません。 |

#### ■休止+降級

| 対象者            | 申請開始日(FA→JFA)                                   | 申請最終締切(FA→JFA)  | 申請最終締切後(FA→JFA)   | 審判員へのJFA登録料返金                               | JFAからの請求 |
|----------------|---|---|-------------------|---|----------|
|                | 2017/1/5(木)15:00～                               | ～2017/3/10(金)   | 2017/3/11(土)～     |   |          |
| 2016年度更新/昇級対象者 | 申請書は、KICKOFF管理サイト>ヘルプ>各種書式ダウンロードの申請フォームから申請下さい。 | 2017年度更新確定済みの場合、審判証が既に発送されている場合があります。その際は、FAで回収の上、破棄していただきますようお願いいたします。 | 審判部松木まで個別にご相談下さい。 | 要<br>※地域FA登録料・FA登録料は、地域FA及びFAのご判断にお任せいたします。 | 無        |

#### ■2017年度からの休止復活

| 対象者          | 申請開始日(FA→JFA)                                   | 申請最終締切(FA→JFA)                            | 申請最終締切後(FA→JFA)   | 2017年度JFA登録料徴収 | JFAからの請求 |
|--------------|---|---|-------------------|----------------|----------|
|              | 2017/1/5(木)15:00～                               | ～2017/3/10(金)                             | 2017/3/11(土)～     |                |          |
| 現在資格を休止している者 | 申請書は、KICKOFF管理サイト>ヘルプ>各種書式ダウンロードの申請フォームから申請下さい。 | 審判証の到着は4月以降になります。※電子審判証は2017/4/1から出力可能です。 | 審判部松木まで個別にご相談下さい。 | 要              | 有        |

#### ■所属協会変更

| 申請締切         | 承認締切(現・新協会)                         | 注意事項   |
|--------------|-------------------------------------|--|
| 2017/1/31(火) | 現協会：2017/2/6(月)<br>新協会：2017/2/10(金) | 未承認の申請は、翌営業日2017/2/13(月)に全て自動的に「却下」となりますのでご注意ください。 |

#### ■ワッペン再発行/第二審判登録

| 申請締切         | 承認締切         | 未承認申請却下  | 承認後支払手続き最終期限 |
|--------------|--------------|--|--------------|
| 2017/2/28(火) | 2017/3/10(金) | 未承認の申請は、翌営業日2017/3/13(月)に全て自動的に「却下」となりますのでご注意ください。 | 2017/3/17(金) |